

「緊急事態宣言」対象地域の全都道府県への拡大に伴う 当社の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患されたみなさま、および関係者のみなさまに、謹んでお見舞い申し上げます。

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されたことに伴い、お客さまと従業員の安全確保を最優先に考え、4月20日から以下の対応を実施いたしますので、お知らせさせていただきます。

お客さまにはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 店舗等の閉鎖について

- ・全都道府県の当社店舗等(注1)を5月6日まで閉鎖いたします。
(注1)支社・営業所・明治安田のほけんショップ・お客さまご相談センター・法人部等

2. 店舗等の閉鎖に伴う各種手続きについて

- ・すべての地域において、MYライフプランアドバイザー（営業職員）等による訪問での営業を原則として自粛させていただき、在宅勤務とします。
- ・このたびの全都道府県の店舗等閉鎖に伴い、当社保険契約に関する手続きやご契約内容に関する照会等につきましては、お電話や郵送等により対応させていただきますので、担当のMYライフプランアドバイザー（営業職員）等または最寄りの支社・営業所等までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ・なお、当社では、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」をご用意しております。MYほけんページにご登録いただいているお客さまは、当サイトから給付金のご請求などのお手続きができます。

3. コミュニケーションセンター「お電話によるご相談窓口」について

- ・現在、同センターでは従業員のシフト制勤務を実施するなど感染拡大防止措置を講じているため、お客さまからのお電話がつながりにくく、お手続きにもお時間をいただく状況となっております。お客さまには大変ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

コミュニケーションセンター「お電話によるご相談窓口」(注2)

TEL：0120-662-332

受付時間は4月11日より当面の間、以下のお時間に変更しております
月曜～金曜 10：00～17：00（いずれも祝日・年末年始を除く）

(注2) 対応時間・曜日等は、今後の状況により、変更の可能性がございますのでお含みおきください

以上